

令和 8 年 1 月 9 日

正 会 員 各位

(一社) 全国 L P ガス協会

国の審議会における資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、同省のホームページにその資料が掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、本資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいますようよろしくお願ひいたします。

記

○産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 高圧ガス小委員会（第 30 回）：  
令和 7 年 12 月 4 日（木）開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/koatsu\\_gas/030.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/koatsu_gas/030.html)



〔主な概要等〕

制度整備・運用見直し等の取組状況等について議論が行われ、鋼製 L P ガス容器の肉厚に係る規定の整備（容器則例示基準）（令和 7 年 11 月 11 日公布・施行済）について説明が行われました。

○総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会（第 49 回）：令和 7 年 12 月 11 日（木）開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene\\_shinene/sho\\_energy/049.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/sho_energy/049.html)



〔主な概要等〕

更なる省エネ・非化石転換・D R の促進に向けた政策について議論が行われ、ガス関連として、令和 7 年度補正予算案における支援パッケージとして、高効率給湯器導入支援事業（エコキュート／ハイブリッド／エネファーム）、既存賃貸集合住宅の省エネ化支援（エコジョーズ／エコフィール）が経済産業省、国土交通省、環境省の 3 省連携として実施する旨の説明が行われました。

## ○総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会（第45回）

：令和7年12月16日(火)開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen\\_nenryo/045.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/045.html)



### 〔主な概要等〕

LPGガスの災害時の強靭性や環境負荷の低さが再確認され、カーボンニュートラル実現に向けた戦略として、グリーンLPGガスの開発や省エネ機器の普及、配送合理化を推進する方針が示されました。併せて、取引適正化に向けた制度改正にも触れ、不透明な料金体系の是正や監視体制の強化を通じて、持続可能で信頼されるエネルギー供給体制を構築する方針について説明が行われました。

### 〔村田専務発言要旨〕

LPGガスは、災害時に迅速な復旧が可能な『分散型エネルギー』の強みを活かし、地域のレジリエンス向上に貢献できる。特に避難所となる学校への『災害バルク』導入は、避難時における熱中症、低体温症のリスクを回避し、避難者の命を守るために不可欠だが、依然として普及率の低さが大きな課題となっていることからLPGガスの災害バルクの推進を国に要望したい。

また、地方においてタクシーは高齢者等の移動を支える重要な公共インフラであり、「LPGガススタンド」の維持も重要である。業界の持続的な発展のためには、液石法令改正に伴い取引適正化と法令遵守を徹底し、消費者からの信頼をより強固なものにしていく必要がある。

## ○保安・消費生活用製品安全分科会 液化石油ガス小委員会(第20回)

：令和7年12月25日(木)開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/ekika\\_sekiyu/020.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/ekika_sekiyu/020.html)



### 〔主な概要等〕

経済産業省より、実施から5年目となる「液化石油ガス安全高度化計画2030」の中間評価の実施および計画の見直しについて報告がありました。

これを受け、当協会村田専務理事より、当協会が実施している「LPGガス安心サポート推進運動」についても、同様に進捗状況および見直しの方向性についてプレゼンテーションを行いました。その中で、令和8年度以降は、新たに「質量販売に係る事故防止対策」を重点項目として追加する方針を説明いたしました。

以上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 岩田、國坂